

別紙1 特別養護老人ホームおおすみ苑 サービス利用料金表 令和7年5月 改訂版

下記の料金表に従い、ご契約者の要支援・要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額（自己負担額）と食事・居住費に係わる標準自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

1：介護給付の対象となるサービス料金（1割負担分）					※1日につき
① サービス利用に係る自己負担額					
要介護認定	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	670	740	815	886	955
② その他の介護給付サービス加算					加算額
加算の種類	1	看護体制加算Ⅱ（口）	○	8	
	2	日常生活支援継続加算Ⅱ	○	46	
	3	夜間職員配置加算Ⅳ	○	21	
	4	療養食加算	対象者のみ	18	
	5	初期加算	対象者のみ	30	
	6	入院・外泊加算	対象者のみ	246	
	7	科学的介護推進体制加算	○	40	
	8	生産性向上推進体制加算Ⅱ（1ヶ月1回）	○	10	
	9	安全対策体制加算（入居初日のみ）	○	20	
	10	介護職員処遇改善加算Ⅰ（14%）	○	各個人別	
	11				
	12				

2：介護給付の対象外となるサービス料金			※1日につき	
① 食事に係る自己負担額（保険外）	利用者負担額	第1段階	300	
		第2段階	390	
		第3段階①	650	
		第3段階②	1,360	
		上記以外	1,445	
② 居住費に係る自己負担額（保険外）	利用者負担額	第1段階	880	
		第2段階	880	
		第3段階①	1,370	
		第3段階②	1,370	
		上記以外	2,066	

3：利用者負担段階別・介護度別料金早見表（1日につき）						※加算4、5、6は含まれておりません
段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1段階	60,936	63,330	65,895	68,323	70,683	
第2段階	63,636	66,030	68,595	71,023	73,383	
第3段階①	86,136	88,530	91,095	93,523	95,883	
第3段階②	107,436	109,830	112,395	114,823	117,183	
上記以外	130,866	133,260	135,825	138,253	140,613	

4：段階について
【第1段階】 世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方
【第2段階】 世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方（障害年金・遺族年金などは所得金額に含む）かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下。
【第3段階①】 本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下。
【第3段階②】 本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円超。かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下。
【上記以外】 第1段階・第2段階・第3段階①・第3段階②以外の方